県章

# 三重県公報

令和4年5月31日　（火）
第　315　号
毎週火・金曜日発行

## 目　　次


| （番号） | （題　名） | （担当） | （頁） |
|---|---|---|---|
| | **告　　示** | | |
| 322 | 土壌汚染対策法の規定による形質変更時要届出区域の指定 | （大気・水環境課） | 2 |
| 323 | 農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出 | （農産物安全・流通課） | 2 |
| 324 | 同件 | （　同　） | 2 |
| 325 | 地方自治法施行令第158条第1項の規定による償還金の収納事務の委託 | （森林・林業経営課） | 2 |
| 326 | 地方自治法施行令第158条第1項の規定による物品売払代金の収納事務の委託 | （担い手支援課） | 3 |
| 327 | 同件 | （　同　） | 4 |
| 328 | 同件 | （　同　） | 4 |
| 329 | 建築基準法第7条の3第1項及び第6項の規定による特定工程及び特定工程後の工程の一部を改正する告示 | （建築開発課） | 4 |
| | **公　　告** | | |
| | 土地改良区の設立認可申請を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧 | （農地調整課） | 5 |
| | 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 | （　同　） | 5 |
| | 同件 | （　同　） | 6 |
| | 基本測量を実施する旨の通知 | （公共用地課） | 7 |
| | 公共測量を中止する旨の通知 | （　同　） | 7 |
| | **特定調達公告** | | |
| | 一般競争入札を行う旨 | （デジタル改革推進課） | 7 |
| | 落札者を決定した旨 | （　同　） | 10 |
| | 一般競争入札を行う旨 | （教育委員会） | 10 |

# 告　　示

**三重県告示第 322 号**

土壌汚染対策法(平成 14 年法律第 53 号)第 11 条第 1 項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第 3 項において準用する同法第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり告示します。

令和 4 年 5 月 31 日

三 重 県 知 事　　一　　見　　勝　　之

1　形質変更時要届出区域

三重県名張市夏見字坊垣（3258 番、3260 番 1、3260 番 2、3261 番 3、3263 番、3265 番 1、3269 番、3269 番 2 及び 3271 番 3）のうち一部

2　土壌汚染対策法施行規則(平成 14 年環境省令第 29 号)第 31 条第 1 項の基準に適合しない特定有害物質の種類

ふっ素及びその化合物

---

**三重県告示第 323 号**

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 4 年 5 月 31 日

三 重 県 知 事　　一　　見　　勝　　之

1　登録年月日及び登録番号

平成 14 年 7 月 30 日　第 10 号

2　地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

| 名称 | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地 |
|---|---|---|
| 株式会社　ミエライス | 代表取締役社長　前川　昌治 | 三重県津市庄田町 1957 番地 |

3　変更内容

農産物検査員の抹消

| 氏名 | 農産物の種類 | 証明書番号 |
|---|---|---|
| 小谷　真也 | 玄米 | K2424171 |

---

**三重県告示第 324 号**

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 4 年 5 月 31 日

三 重 県 知 事　　一　　見　　勝　　之

1　登録年月日及び登録番号

平成 14 年 8 月 12 日　第 15 号

2　地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

| 名称 | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地 |
|---|---|---|
| 伊勢農業協同組合 | 代表理事組合長　西村　隆行 | 三重県度会郡度会町大野木 1858 番地 |

3　変更内容

農産物検査員の抹消

| 氏名 | 農産物の種類 | 証明書番号 |
|---|---|---|
| 上村　貴郎 | もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆 | K2429451 |
| 室谷　松悟 | もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆 | K2415452 |

---

**三重県告示第 325 号**

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、林業・木材産業改善資金に係る償

還金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和４年５月31日

三重県知事　一　見　勝　之

1　委託先

三重県津市桜橋一丁目104番地
三重県森林組合連合会
三重県亀山市加太板屋4622番地1
鈴鹿森林組合
三重県津市白山町南家城915番地の1
中勢森林組合
三重県松阪市飯南町粥見5725番地の3
松阪飯南森林組合
三重県多気郡大台町江馬316番地
宮川森林組合
三重県度会郡度会町大野木2756番地の1
いせしま森林組合
三重県度会郡大紀町崎239番地の2
大紀森林組合
三重県伊賀市ゆめが丘７丁目７番地の1
伊賀森林組合
三重県北牟婁郡紀北町便ノ山200番地
森林組合おわせ
三重県熊野市久生屋町1368番地2
三重くまの森林組合
三重県津市桜橋一丁目104番地
三重県木材協同組合連合会
三重県津市美杉町八知5767番地
美杉木材協同組合
三重県松阪市木の郷町18番地
松阪地区木材協同組合
三重県松阪市木の郷町１番地
ウッドピア松阪協同組合
三重県多気郡大台町下三瀬528番地の1
三瀬谷地区木材協同組合
三重県尾鷲市古戸町７番26号
尾鷲木材協同組合
三重県熊野市井戸町349番地の1
熊野木材協同組合

2　委託期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

---

**三重県告示第326号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定により、三重県農業研究所の農業生産物に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和４年５月31日

三重県知事　一　見　勝　之

1　委託先

三重県四日市市水沢町2441番地3
三重茶農業協同組合
三重県松阪市豊原町1043-1

みえなか農業協同組合
三重県度会郡度会町大野木 1858 番地
伊勢農業協同組合
三重県松阪市高町 138 番地
三重県松阪庁舎内売店　加藤　つぎ子
三重県伊賀市四十九町 2802 番地
三重県伊賀庁舎内売店　上田　エミ子

2　指定の期間
令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

---

**三重県告示第 327 号**

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、三重県畜産研究所の畜産生産物に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 4 年 5 月 31 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

1　委託先
三重県松阪市嬉野下之庄町 753 番地
三重県酪農農業協同組合
三重県松阪市大津町上金剛 993 番地の 1
株式会社三重県松阪食肉公社
三重県津市栄町一丁目 960 番地
全国農業協同組合連合会三重県本部

2　指定の期間
令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

---

**三重県告示第 328 号**

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、三重県農業大学校の農業生産物に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 4 年 5 月 31 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

1　委託先
三重県松阪市小津町 800 番地
三重ＶＦ株式会社
三重県松阪市豊原町 1043-1 番地
みえなか農業協同組合

2　指定の期間
令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

---

**三重県告示第 329 号**

建築基準法第 7 条の 3 第 1 項及び第 6 項の規定による特定工程及び特定工程後の工程の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和 4 年 5 月 31 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

建築基準法第 7 条の 3 第 1 項及び第 6 項の規定による特定工程及び特定工程後の工程の一部を改正する告示

建築基準法第 7 条の 3 第 1 項及び第 6 項の規定による特定工程及び特定工程後の工程(平成 12 年三重県告示第 36 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

| 改　正　後 | 改　正　前 |
|---|---|
| 1～4　（略） | 1～4　（略） |

| | |
|---|---|
| 5　適用の除外<br>下記の建築物については、この告示の規定は適用しない。<br>(1)～(3)　（略）<br>(4)　法第85条第6項又は第7項の許可を受けた建築物（一戸建て住宅、長屋、共同住宅、下宿及び寄宿舎の用途に供する部分（居室を有するものに限る。）を有し、階数が2以下の建築物に限る。）<br>(5)・(6)　（略） | 5　適用の除外<br>下記の建築物については、この告示の規定は適用しない。<br>(1)～(3)　（略）<br>(4)　法第85条第5項又は第6項の許可を受けた建築物（一戸建て住宅、長屋、共同住宅、下宿及び寄宿舎の用途に供する部分（居室を有するものに限る。）を有し、階数が2以下の建築物に限る。）<br>(5)・(6)　（略） |

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

## 公　　告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 8 条第 1 項の規定により、諏訪土地改良区の設立認可の申請は適当と決定しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、決定については、土地改良法第 9 条第 1 項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に異議の申出をすることができます。また、三重県を被告として、決定のあったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

令和 4 年 5 月 31 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

1　縦覧に供すべき書類の名称

(1)　土地改良事業計画書の写し

(2)　定款の写し

2　縦覧の期間

令和 4 年 6 月 1 日から同月 28 日まで

3　縦覧の場所

伊賀市役所産業振興部農村整備課(伊賀市四十九町 3184 番地)

---

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 4 年 5 月 31 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

大仰石橋土地改良区（津市一志町大仰 369 番地 1）

退任理事

| | |
|---|---|
| 津市一志町石橋 255 番地 | 松　田　正　美 |
| 〃　〃　大仰 1018 番地 | 篠　田　明　夫 |
| 〃　〃　〃　897 番地 | 岡　野　茂　樹 |
| 〃　〃　〃　1710 番地 | 藤　田　和　彦 |
| 〃　〃　〃　1401 番地 | 前　川　紀　男 |
| 〃　〃　〃　1078 番地 | 飯　田　　旭 |
| 〃　〃　〃　902 番地 1 | 岡　野　千　尋 |
| 〃　〃　石橋 267 番地 | 宮　本　美佐生 |
| 〃　〃　〃　260 番地 2 | 松　田　　隆 |

退任監事

| | |
|---|---|
| 津市一志町大仰 2422 番地 5 | 奥　田　千　春 |
| 〃　〃　〃　1316 番地 | 橋　本　卓　也 |

就任理事

| | |
|---|---|
| 津市一志町石橋 255 番地 | 松　田　正　美 |
| 〃　〃　大仰 1535 番地 | 小　山　博　之 |
| 〃　〃　〃　901 番地 | 岡　野　吉　秀 |
| 〃　〃　〃　3228 番地 | 山　本　正　光 |
| 〃　〃　〃　1651 番地 2 | 前　田　孝　幸 |
| 〃　〃　〃　1024 番地 | 篠　田　佳　之 |
| 〃　〃　〃　923 番地 | 山　﨑　　司 |
| 〃　〃　石橋 267 番地 | 宮　本　美佐生 |
| 〃　〃　〃　260 番地 2 | 松　田　　隆 |
| 就任監事 | |
| 津市一志町大仰 1077 番地 | 森　田　日出男 |
| 〃　〃　〃　531 番地 1 | 川原田　文　雄 |

---

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 4 年 5 月 31 日

三重県知事　一　見　勝　之

白山町土地改良区（津市白山町川口 892 番地）

| | |
|---|---|
| 退任理事 | |
| 津市白山町南家城 1538 番地 1 | 岩　﨑　芳　和 |
| 〃　〃　北家城 395 番地 | 安　田　一　雄 |
| 〃　〃　稲垣 253 番地 1 | 川原田　金　吾 |
| 〃　〃　山田野 205 番地 | 森　川　茂　幸 |
| 〃　〃　八対野 1030 番地 | 中　村　安　男 |
| 〃　〃　南家城 1080 番地 | 岩　﨑　　泉 |
| 〃　〃　藤 681 番地 | 岡　田　浩　一 |
| 〃　〃　南家城 1170 番地 1 | 神　尾　秀　人 |
| 〃　〃　〃　370 番地 1 | 中　西　慶　徳 |
| 〃　〃　川口 3225 番地 | 池　田　昌　司 |
| 〃　〃　〃　1158 番地 1 | 坂　下　敏　夫 |
| 〃　〃　三ヶ野 2903 番地 1 | 大　野　　寛 |
| 〃　〃　川口 8371 番地 1 | 前　川　伸　一 |
| 退任監事 | |
| 津市白山町藤 191 番地 | 松　本　善　市 |
| 〃　〃　山田野 677 番地 1 | 志　村　久　行 |
| 〃　〃　南家城 1072 番地 | 岩　﨑　　溥 |
| 〃　〃　川口 2476 番地 | 奥　川　重　光 |
| 就任理事 | |
| 津市白山町南家城 1538 番地 1 | 岩　﨑　芳　和 |
| 〃　〃　山田野 205 番地 | 森　川　茂　幸 |
| 〃　〃　川口 865 番地 1 | 村　上　昌　樹 |
| 〃　〃　稲垣 117 番地 | 山　岸　敏　則 |
| 〃　〃　八対野 1120 番地 | 西　山　一　弘 |
| 〃　〃　藤 681 番地 | 岡　田　浩　一 |
| 〃　〃　南家城 370 番地 1 | 中　西　慶　徳 |
| 〃　〃　〃　1170 番地 1 | 神　尾　秀　人 |
| 〃　〃　〃　1040 番地 1 | 岩　崎　和　也 |
| 〃　〃　北家城 368 番地 | 木　村　里　巳 |
| 〃　〃　川口 1158 番地 1 | 坂　下　敏　夫 |
| 〃　〃　〃　832 番地 | 中　谷　秀　也 |

| | |
|---|---|
| 津市白山町川口 3239 番地 2 | 谷　川　清　隆 |
| 就任監事 | |
| 津市白山町八対野 1030 番地 | 中　村　安　男 |
| 〃　〃　川口 2476 番地 | 奥　川　重　光 |
| 〃　〃　北家城 433 番地 | 天花寺　公　一 |
| 〃　〃　川口 2044 番地 | 青　木　謙　順 |

---

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 1 項の規定により、次の基本測量を実施する旨、国土地理院の長から通知がありました。

令和 4 年 5 月 31 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

1　作業種類

基本測量（航空レーザ測量による高精度標高データ整備）

2　作業期間

令和 4 年 6 月 24 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

3　作業地域

四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、尾鷲市、熊野市、いなべ市、三重郡菰野町、多気郡多気町、同郡大台町、度会郡玉城町、同郡度会町、同郡大紀町、同郡南伊勢町及び北牟婁郡紀北町

---

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により通知のあった次の公共測量について、業務計画の変更に伴い中止する旨、国土地理院の長から通知がありました。

令和 4 年 5 月 31 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

1　作業種類

公共測量（基準点測量）

2　作業期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

3　作業地域

三重県全域

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 4 年 5 月 31 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

1　入札に付する事項

(1)　委託業務名

令和 4 年度個人番号利用事務系ネットワークにおけるセキュリティ対策業務

(2)　委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3)　委託期間

契約締結の日から令和 9 年 10 月 29 日（金）までとします。

(4)　委託業務履行場所

仕様書に記載のとおり

2　入札参加者及び落札者に必要な資格

(1)　競争入札参加資格

ア　当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2)　落札資格

ア　三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ　三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ　三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3　入札に関する事項

(1)　本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2)　本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3)　調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4)　調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5)　調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4　入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和4年6月20日（月）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1)　三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2)　消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3　未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3)　三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

5　入札手続等に関する事項

(1)　担当部局

〒514-8570　三重県津市広明町13番地
三重県デジタル社会推進局デジタル戦略企画課　担当　野田
電話　059-224-2190　　ファクシミリ　059-224-3170

(2)　契約条項を示す場所

〒514-8570　三重県津市広明町13番地
三重県デジタル社会推進局デジタル改革推進課　担当　坂井
電話　059-224-3363　　ファクシミリ　059-224-2520

(3)　調達システム担当部局

〒514-8570　三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班　システム担当
電話　059-224-2785/2787　　ファクシミリ　059-224-2784

(4)　調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和4年7月11日（月）まで調達システムにより提供します。

(5)　入札参加資格確認結果の通知

①　本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合　令和4年6月27日（月）までに本システム上で通知を行います。

②　書面による競争入札参加資格確認申請の場合　令和4年6月27日（月）までに通知書を発送します。

(6)　入札書提出の日時及び場所

ア　本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年7月11日（月）15時まで

イ　書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時　令和４年７月11日（月）15時

なお、入札書は令和４年７月７日（木）から同月11日（月）15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006　三重県津市広明町13番地

宛　先　三重県庁内郵便局留め

受取人　三重県デジタル社会推進局デジタル戦略企画課

案件名　令和４年度個人番号利用事務系ネットワークにおけるセキュリティ対策業務

(7)　開札の日時及び場所

日時　令和４年７月11日（月）15時10分

場所　三重県津市広明町13番地

三重県デジタル社会推進局デジタル戦略企画課

(8)　入札方法等に関する事項

ア　入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ　入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の５以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第２項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ　契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第１項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第１項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第４項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第４項第１号、第２号又は第４号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ　落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ　入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6　その他

(1)　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2)　契約書作成の要否

要

(3)　入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が１者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4)　苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5)　申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6)　本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7)　本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7　Summary

(1)　Subject Matter of the Contract：

Security Measures for the Individual Number Network System 2022

(2)　Bid Submission Deadline：

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Monday, July 11, 2022.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Thursday, July 7, 2022 and 3：00 P.M. on Monday, July 11, 2022.

(3)　Date and Time for the Open Bidding：

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Monday, July 11, 2022.

(4)　Managing Authority：

Public Administration Reforms and Digital Transformation Division, Digital Society Bureau, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL: 059-224-3363 (Japanese language only)

---

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和4年5月31日

三重県知事　一　見　勝　之

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 物品等の名称及び数量 | 三重県電子申請・届出システム構築及び運用・保守業務 |
| 2 | 担当部局 | 三重県津市広明町13番地<br>三重県デジタル社会推進局デジタル改革推進課 |
| 3 | 落札者決定日 | 令和4年5月13日 |
| 4 | 落札者 | 大阪府大阪市北区堂島4丁目1番21号<br>株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西　代表取締役　古田　正雄 |
| 5 | 落札金額 | 入札価格　35,030,000円<br>契約金額　38,533,000円 |
| 6 | 決定手続 | 総合評価一般競争入札 |
| 7 | 入札公告日 | 令和4年3月25日 |

---

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和4年5月31日

三重県教育委員会教育長　木　平　芳　定

1　入札に付する事項

(1)　購入物品及び数量

三重県立高等学校及び三重県立特別支援学校 66 校 72 施設で使用する電気

（予定使用量）19,553,100ｋＷｈ

(2)　購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3)　使用期間

令和 4 年 10 月 1 日（土）0 時から令和 5 年 9 月 30 日（土）24 時まで

(4)　履行場所

三重県立高等学校及び三重県立特別支援学校 66 校 72 施設（中部電力パワーグリッド株式会社が電気を供給する区域に存する県立学校）

(5)　業種及び用途

学校（学校所有の農場も含む。）

(6)　供給計画等

調達説明書（仕様書）に示すとおりです。

2　入札参加者及び落札者に必要な資格

(1)　競争入札参加資格

ア　当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2)　落札資格

ア　三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ　三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ　三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ　令和 4 年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める落札資格を保有する事業者であること。

オ　小売電気事業者（電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者）にあっては、供給実績があること（電気事業法第 3 条の規定に基づき一般送配電事業の許可を受けている者を除く。）。

3　入札に関する事項

(1)　本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2)　本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3)　調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4)　調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5)　調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4　入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和 4 年 6 月 27 日（月）15 時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1)　三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請

(2)　消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3　未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3)　三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4)　一般送配電事業者及び小売電気事業者（電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者）が令和４年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第６条に定める落札資格保有者であることを証明する書類

なお、新たに令和４年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第６条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第５条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

【提出部局】

三重県環境生活部地球温暖化対策課地球温暖化対策班

電話　059-224-2368　　ファクシミリ　059-229-1016

(5)　小売電気事業者にあっては、供給実績があることを証明する書類（一般送配電事業の許可を受けている者を除く。）

5　入札手続等に関する事項

(1)　担当部局

〒514-8570　三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局学校経理・施設課県立学校経理・施設班　担当　林、加藤

電　話　059-224-2955　　ファクシミリ　059-224-3040　　電子メール　keirishi@pref.mie.lg.jp

(2)　契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3)　調達システム担当部局

〒514-8570　三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班　システム担当

電話　059-224-2785/2787　　ファクシミリ　059-224-2784

(4)　調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和４年７月 12 日（火）まで調達システムにより提供します。

(5)　入札参加資格確認結果の通知

①　本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合　令和４年７月７日（木）までに本システム上で通知を行います。

②　書面による競争入札参加資格確認申請の場合　令和４年７月７日（木）までに通知書を発送します。

(6)　入札書提出の日時及び場所

ア　本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和４年７月 12 日（火）14 時まで

イ　書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時　令和４年７月 12 日（火）14 時

なお、入札書は令和４年７月７日（木）から同月 12 日（火）14 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006　三重県津市広明町 13 番地

宛　先　三重県庁内郵便局留め

受取人　三重県教育委員会事務局学校経理・施設課県立学校経理・施設班

案件名　「三重県立高等学校及び三重県立特別支援学校 66 校 72 施設で使用する電気」入札書在中

(7)　開札の日時及び場所

日時　令和４年７月 12 日（火）14 時 30 分

場所　三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局学校経理・施設課

(8)　入札方法等に関する事項

ア　入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を記載するものとします。

よって、調達システムで通知される落札金額（税抜き）欄については、表示上は税抜きであっても、す

でに消費税及び地方消費税が加算された額となりますので、ご留意願います。

イ　入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ　契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

エ　落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ　入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6　その他

(1)　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2)　契約書作成の要否

要

(3)　入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4)　苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5)　申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6)　本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7)　本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7　Summary

(1)　Nature and Quantity of the Products to be Purchased：

Electricity (approx. 19,553,100kWh) to be used in Mie Prefectural High Schools and Mie Prefectural

Special Needs Schools (66 schools 72 facilities).

(2) Supply period:

From 0:00 A.M. on Saturday, October 1, 2022 to 12:00 P.M. on Saturday, September 30, 2023

(3) Supply place:

Mie Prefectural High Schools and Mie Prefectural Special Needs Schools (66 schools 72 facilities).

(4) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Tuesday, July 12, 2022.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Thursday, July 7, 2022 and 2:00 P.M. on Tuesday, July 12, 2022.

(5) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Tuesday, July 12, 2022.

(6) Managing Authority :

School Finance and Facilities Division, Board of Education, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL: 059-224-2955

発行　三　　重　　県

三重県津市栄町１丁目 891
三重県総務部法務・文書課
電話　059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。　https://www.pref.mie.lg.jp/